

金属盗難に注意!
地域の安全は地域で守ろう
近頃、地域の消火栓に設置されている金属製の筒先が盗難に遭っています。昨年は、草刈り機、チェーンソー等の農機具盗難も発生しており、今後、消火栓のみならず他の金

問 縦の木荘
☎74・2311

もみの湯 温泉スタンド利用停止
縦の木荘前の温泉スタンドは、故障のため当面の間使用を中止させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

問・申込先 ☎392・8601
諏訪市上川1・1644・10
長野県動物愛護会諏訪支部
☎23・5998

にてお申し込みください。
■ハガキの裏面
①住所氏名②電話番号
③犬の名前・犬種・年齢・性別・特徴(吠える、噛む、臆病、トイレができない等)を記入してください。
申込締切 ●5月2日(火)

中央公民館 ☎79・7940
■エクセル入門
○3/15(水) ○3/17(金)
○3/21(日) ○3/23(火)
午後1時30分
■春休み映画会
○3/22(水) 午前10時
■はじめてのSNS
○3/24(金) ○3/27(月)
○3/29(木) 午後7時

カルチャー

スポーツ

問 茅野警察署
茅野防犯協会連合会
☎82・0110

属も狙われるおそれがありますのでご注意ください。
不審者・不審車両を見かけた時に、警察に通報又は連絡をもらえるように、ご近所との連携を密にしましょう。
また、不審者・不審車両を見かけた時は、110番又は茅野警察署に通報しましょう。

もみの湯 ポイントカードに関するお知らせ

これまで、もみの湯のポイントカードには、「もみの湯ポイントカード」と「原村ファン倶楽部・楽園信州ファンクラブ 共通ポイントカード」の2種類がありましたが、今後一定の移行期間をもちまして「ファン倶楽部ポイントカード」を廃止し、「もみの湯ポイントカード」1種類に統一することとなりました。
ポイントカードを統一することでフロントの受付時間を短縮し、スムーズにご利用いただけるようにするとともに、分かりやすいサービスをお届けします。皆さまのご理解をお願いいたします。
ポイントの移行期間や変更内容については以下のとおりです。

**平成30年3月31日まで
移行期間・ポイントは今まで通り**

①もみの湯 ポイントカード
回数券と1回券で入浴される方が使えます。1回のご利用につきスタンプは1つ。30ポイントたまると無料入浴券と引き換えができます。

②原村ファン倶楽部・楽園信州ファンクラブ共通ポイントカード
1回券で入浴される方が対象です。1回のご利用につきスタンプは2つ。20ポイントたまると無料入浴券と引き換えができます。

**平成30年4月1日から
ポイントカードが1種類に統一されます**

①もみの湯 ポイントカード
回数券と1回券で入浴される方が使えます。1回のご利用につきスタンプは1つ。30ポイントたまると無料入浴券と引き換えができます。

②原村ファン倶楽部・楽園信州ファンクラブ共通ポイントカード
新たなカード発行・押印はいたしません。いっぱいになったカードは、無料入浴券と引き換えができます。残っているスタンプは、**2ポイント**を1ポイントと換算して「もみの湯 ポイントカード」に押し直しますので、スタッフまでお申し付けください。
例) 10ポイントが残っている場合、5ポイントを「もみの湯 ポイントカード」に押印します。

問 縦の木荘 ☎74・2311
商工観光課商工観光係 ☎79・7929



原村ファン倶楽部・楽園信州ファンクラブ共通ポイントカード

もみの湯 ポイントカード

チェーンソー基本操作講習会 申込アドレス
kawate@8moribunka.org



イベント
ハケ岳美術館
おんばしら写真展
ハケ岳美術館では、3月26日回まで「小宮のおんばしら写真展を開催しています。原村をはじめ諏訪6市町村の小宮の御柱写真、公募で集まった70点を展示するほか、「モボが写した原村」写真展——明治生まれのモダンボーイ・小林光雄さんがとらえた、戦時中の御柱祭を含む貴重なフィルム再現写真展を同時開催しています。

チェーンソー 基本操作講習会
安全で楽しい薪作りを目的に、チェーンソー初心者向けの基本操作講習会を開催します。
日時 ●4月16日(雨顺延)
午前9時～午後3時
集合場所 ●茅野市市民の森(吉田山)駐車場
講習会場 ●水車小屋、しなのがま(炭焼き窯)付近
準備品 ●動きやすい服装、長袖の上着、手袋、安全靴(用意できる方はヘルメット、防護ズボン、チェーンソー、やすり、着替え、昼食・飲み物)
参加費 ●1,500円(保険代含む)、使用材持ち帰り可
定員 ●20名(先着順)

募集
スキルアップ講座
平成29年度受講生
岡谷技術専門学校では、スキルアップ講座(在職者訓練)の受講生を募集します。新入社員、研修や在職者のスキルアップにご活用ください。
■機械加工基礎講習「測定及び手工作業」
ノギス・マイクロ等の測定、

お知らせ
問 岡谷技術専門学校
☎22・2165
ハケ岳森林文化の会(川手さん)
☎090・5437・2881
「リレーシーケンス基礎」
汎用工作機械等にも用いられる有接点制御のリレーシーケンスの基礎を学びます。
日程 ●5月15日(日)・16日(月)
受講料 ●4,000円
定員 ●10名
募集締切 ●4月27日(金)
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

家庭犬しつけ方教室
春の「家庭犬しつけ方教室」を開催します。
開催日時 ●5月14日～6月25日の毎週日曜日(全7回)
午後1時30分～午後3時30分
場所 ●諏訪合同庁舎
1回目 講堂(学科)
2回目以降 駐車場(実技)
※1回目は、犬を同伴しないでください。
参加条件 ●犬種を問わず、登録、法定ワクチンを済ませた犬(発情中の場合はご相談ください)
募集頭数 ●30頭(先着順)
費用 ●参加費2,000円、テキスト代500円、動物愛護会年会費1,000円(会員は不要)、首輪・リード代(持参の場合は不要)
申込方法 ●ハガキ又は電話

岡谷技術専門学校ホームページ
<http://www.pref.nagano.lg.jp/okagisen/index.html>

発行! 暮らしの情報 INFORMATION

3月		2017				4月	
日	月	火	水	木	金	土	
				15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		1	2
3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			
March to April							

おらが村の足跡 23

～縄文時代の石で作られた木工具～

問 教育課文化財係 ☎79-7930 (直通)



縄文人は石を加工していろいろな道具を作っています。今回は磨製石斧と呼ばれる石器をご紹介します。磨製石斧は蛇紋岩や凝灰岩等の礫を打ち割った後に敲くなどして形を作り、砥石などで研磨して作られます。磨製石斧には大きく分けて次の二つがあります。一つは「乳棒状磨製石斧」と呼ばれるもので、表面には敲いた痕を残すものがあり、断面が楕円形で厚く、刃部の反対側が細い棒状をしています。刃は両刃でハマグリのような形をしています。

もう一つは「定角式磨製石斧」と呼ばれるもので、全体を研磨し、断面は隅丸長方形で、細長い台形をしています。磨製石斧は縄文時代の初めの頃から作られています。この様な形をしたものは約6000年前の縄文時代前

期の中頃に一般化するようになり、乳棒状磨製石斧が主体になりますが、中期になると定角式磨製石斧が増えていきます。

上の写真は、縄文時代中期の乳棒状磨製石斧です。長さが12～20cm前後、厚さは4cm前後のものが多く見られます。中には20cmを超える大型のものもあります。下の写真は、中期と後期の定角式磨製石斧です。長さは10～15cm前後、厚さは2cm前後のものと、長さが5cm前後、厚さは1cm前後の小型のものがあります。全面がきれいに研磨されて光沢をもっています。

磨製石斧は石斧を付ける柄などの木の加工に用いた木工具です。乳棒状磨製石斧は斧として住居の柱などの木の伐採、定角式磨製石斧は手斧やノミのように木の加工に使っていました。縄文人はこれらの道具を駆使し、木を活用して生活していたことでしょう。

現在、役場1階の村民ホールに展示してありますので、役場にお越しの際は、ぜひご覧ください。

教育課文化財係 佐々木潤

地域おこし協力隊員 平岡 幸恵 さん



地域力の維持・強化を図ることを目的に、昨年11月から「地域おこし協力隊」を導入しています。この度、2月1日付で平岡幸恵さんが2人目の隊員として任命されました。大阪府出身の平岡さんは、原村に旅行で訪れたことがあり、その時に雄大な自然に魅了されてこの土地で活動することを志願されました。

原村公式Instagramアカウント
@haramura_nagano
URL https://www.instagram.com/haramura_nagano

平岡さんは長年、イラスト関連の創作活動を続けています。趣味でポストカードや切手を制作して展覧会・販売を行ってきたほか、冊子の挿絵や喫茶店のメニュー等のデザインを担当された経験があります。

「自分の得意分野を仕事に活かしていくことができれば」と、地域おこし協力隊が現在取り組んでいる新商品の開発で、パッケージデザイン等を担う予定です。商品開発では、村の特産品を使用したお菓子の開発を進めています。

また、協力隊ではSNSを活用した情報発信を始めており、Instagram・ツイッター・フェイスブックで公開しています。単に行事予定をお知らせするだけでなく、『自分たちの目線で捉えた村の魅力』をお伝えしています。特にInstagramは、写真投稿が主体で分かりやすく、スマートフォンアプリをお持ちでない方でも気軽に閲覧することが出来ます。ぜひ上部URLへのアクセスをお待ちしています。



図書館へ行こう！

Library Information

☎70-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館:火～日曜日、午前10時～午後6時15分
■休館:毎週月曜日、国民の祝日、3/21(火)・31(金)

新着図書

児童図書

※紹介本表紙掲載については、出版社の許諾済みです。



美しい国への旅
田中慎弥(集英社)

「濁り」に汚染され、ガスマスクなしでは外出できないディストピアで、母から託された仇討ちと、女兵士が果たせなかった使命を胸に、14歳の少女は司令官のいる基地へ向かって旅を続ける。

なぜ日本人は「のし袋」を使うのか？

日本人は冠婚葬祭の際には必ず「のし袋」に現金を包んで持参します。この「のし袋」の「熨斗」とは、いったい何でしょうか？「のし袋」に関する疑問や約束事について分かりやすく解説します。



明日の平和をさがす本
宇野和美・さくまゆみこ 他(岩崎書店)

戦争と平和に関する子どもの本のブックリスト。子どもの本のプロたち、2000年以降、2016年9月までに刊行された約5万冊の中から300冊を厳選し、読みどころを紹介する。本の舞台となった地域地図、時代年表等も掲載。



新 明日の農協
一歴史と現場から一
太田原高昭(農山漁村文化協会)

今こそ農協の真価を発揮する時期！協同組合でありながら農政補助機関であるわが国の農協を、「制度としての農協」と特徴づけ、その歩みを総括することで明日の農協を展望する。



塩田の運動会
那須正幹 作
田頭よしほか 画(福音館書店)

みんなで、しょっぱい砂の上を駆けた。長く栄えてきた塩田の跡地で1回だけ行われた大運動会の思い出と、古代からの潮作りの発展史とを重ね合わせたユニークな絵本。



クララ
エミリー・アーノルド・マッカーリー作
よいいかずみ訳(BL出版)

300年近くも前、サイがまぼろしの動物だと思われていた時代に、ヨーロッパを旅したサイがいました。名前はクララ。絵のモデルになったり、歌が作られたり…。人々の人気者となったクララのお話。見返しに地図あり。

図書館からのお知らせとお願い

4月1日からの諏訪地域公共図書館システム更新に伴う、原村図書館の開館日及び休館日は下記の通りです。

《閲覧のみの開館》
3月17日(金)～19日(日)、23日(木)、24日(金)
※この期間中は、資料の貸し出しはできません。
本・雑誌・新聞の閲覧はできます。

《臨時休館》
3月20日(月)～22日(水)、25日(土)～31日(金)

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点は職員にお尋ねください。

また、原村図書館が休館中でも、開館している図書館(茅野市・岡谷市)もありますので、詳しくは各館へお問い合わせください。

相談会

秘密厳守
相談無料

心配事相談 ☎79-7228

◇日時／4月2日(日) 午後1時30分～午後6時
◇場所／地域活動支援センター 2階相談室
◇担当／心配事相談員

結婚相談 ☎79-7922

◇日時／3月19日(日) 午後1時30分～午後4時30分 受付
◇場所／地域活動支援センター 2階相談室
◇担当／結婚相談員

無料法律相談 ☎79-7927

◇日時／3月10日(金) 午後1時～午後5時
◇場所／中央公民館
◇担当／長野県弁護士会諏訪在住会
※事前に電話でお申し込みください。

出張年金相談 ☎23-3661

◇日時／4月5日(水) 午前10時～午後3時
◇場所／富士見町役場 3階303会議室
◇担当／岡谷年金事務所職員

税務相談所 ☎28-6666

◇日時／4月12日(水) 午前10時～正午
◇場所／下諏訪商工会議所会館2階
◇担当／関東信越税理士会諏訪支部の税理士
※事前に電話でお申し込みください。

交通事故巡回相談 ☎57-2902

◇日時／4月13日(木) 午前10時～午後3時
◇場所／諏訪合同庁舎 301会議室
◇担当／長野県交通事故相談所松本相談所の交通事故相談員
※事前予約がない場合は、相談所は開かれません。
ご希望の方は、前日までに電話予約必須です。

不動産評価等の無料相談会 ☎026-225-5228

売買、交換、相続、借地、担保、賃貸等、不動産評価に関する相談に、不動産鑑定士が応じます。
◇日時／4月5日(水) 午前10時～午後4時
◇場所／諏訪市役所 5階501会議室
◇担当／長野県不動産鑑定士協会
※予約不要です。直接会場までお出かけください。



行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)
FAX.0266-79-5504

HP <http://www.vill.hara.nagano.jp/> E-Mail haramura@vill.hara.nagano.jp

■議会事務局 ☎79-7951

■総務課 ☎79-2111 (内233)

総務係 ★災害時連絡先 ☎79-7942

企画係 ☎79-7922

村づくり係 ☎79-7922

■住民財務課 ☎79-7923

税務係 ☎79-7924

財政係 ☎79-7927

住民係 ☎79-7927

■会計室 ☎79-7935

会計係

■保健福祉課 ☎79-7092

社会福祉係 ☎75-0228

健康づくり係 ☎79-7925

医療給付係 ☎79-2716

原村診療所 ☎79-3559

原村保育園

■建設水道課 ☎79-7921

建設係 ☎79-7933

環境係 ☎79-7943

上下水道係

■農林課 ☎79-7931

農政係 ☎79-7932

農村整備係 ☎79-7934

農業委員会

■商工観光課 ☎79-7929

商工観光係

■教育委員会 教育課 ☎79-7920

学校教育係 ☎79-7930

文化財係 ☎79-2123

原小学校 ☎79-2455

原中学校 ☎79-7940

生涯学習係 ☎79-4922

中央公民館 ☎70-1500

社会体育館

原村図書館

■諏訪広域消防 ☎79-2442

原消防署 ★災害時連絡先

村長と話し合う日

第20回「村長と話し合う日」を行います。希望者はお申し込みください。

■日時／3月23日(木)

午後1時30分～午後6時30分

■場所／原村役場村長室

■問・申込先総務課総務係
☎79・2111 (内線231)

「ご活用ください」生活総合力レンダー

平成29年度版生活総合力レンダーを、順次配布いたします。

村の行事やごみ・資源物の収集日程、各種検診・予防接種の日程等を掲載していますのでご活用ください。

なお、世帯分離をしている

方や区・自治体に未加入の方で総合力レンダーを希望する方は、役場2階総務課総務係までお越しください。

■問総務課総務係
☎79・2111 (直通)

原村人づくり事業補助金

国内外において、各産業・文化等の先進地の視察研修等を行い、知識と技術の見聞を広め、村内産業の発展と国際化を図ること、及び国際感覚豊かな人材育成を図ることを目的に補助金を交付します。

■対象者／村内に2年以上居住し、かつ次のいずれかに該当する方

○先進的農業者・農業後継者
○村内の商業・工業・観光業等の事業主及びこれに準

ずる方
○企業・事業所等に雇用されている方

○海外友好都市との交流を村づくりに活かそうとする方

○中学生(居住要件を除く)

■交付条件／3人以上の団体で研修成果が期待できること(※中学生のホームステイ及び海外友好都市交流を除き1人1回を限度とする)

■補助額／対象経費の1/2(宿泊費と交通費で飲食費等は対象外)以内(限度額／国外20万円、県外3万円、県内1万円)

■申請方法／実施日の1か月以上前に計画書を役場2階村づくり係窓口までご提出ください。

■問総務課村づくり係
☎79・7922 (直通)

子育てサロン開設

保育園や幼稚園に行く前のお子さんの遊びの場や、保護者の仲間づくりの場としてご活用ください。担当者が子育てのお手伝いをしますのでご相談ください。

■3月(後半)の開設日

16日(木)、17日(金)、23日(金)

24日(金)(お楽しみ会・絵本の読み聞かせ)

■4月(前半)の開設日

4日(木)、6日(木)、7日(金)、11日(木)、13日(木)

14日(金)(お楽しみ会・手遊び)

■開設時間／午前10時～正午

■場所／図書館2階会議室

■問保健福祉課社会福祉係
☎79・7092 (直通)

原村児童手当制度

村では、国の児童手当とは別に、村独自の同手当制度を設けています。

■対象者／原村に1年以上住所を有し、生計を共にする4人以上の義務教育就学中までのお子さんを養育されている方

■支給額／第4子以降の児童一人につき1万円×年2回(10月及び翌年4月)

■申請方法／該当と思われる方は、3月21日(木)までに社会福祉係へ申請してください。

■問保健福祉課社会福祉係
☎79・7092 (直通)

固定資産の縦覧

村内に土地又は家屋を所有する固定資産税の納税者の方は、「縦覧帳簿」を縦覧することができます。

■縦覧できる方／村内に土地又は家屋を所有する固定資産税の納税者の方

※非課税及び免税点未満の土地や家屋の所有者の方は、納税者ではないため縦覧することができません。また、土地のみの納税者は家屋価格等縦覧帳簿を、家屋のみの納税者は土地価格等縦覧帳簿を縦覧することができません。なお、申請の際には本人確認をさせていただきます。

■縦覧期間・時間／

4月3日(木)～5月1日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■縦覧場所／役場1階 住民財務課 税務係窓口

■問住民財務課税務係

☎79・7923 (直通)

原村奨学金

平成29年4月から、これまで

での貸与型の奨学金制度に替わり支給型の奨学金制度を開始します。経済的理由によつて高等学校及び高等専門学校(以下「高等学校等」という)の修学が困難な方に、次の条件で支給する制度です。

■支給額／1人につき 月額1万円以内

■支給期間／高等学校等における正規の修学期間内

■申請方法／学校長の推薦を受け、所定の書類を提出してください。(申込用紙は教育課にあります。)

希望される方は、3月24日(木)までに、総務・学校教育係へご相談ください。

※従来の貸与型奨学金制度をご利用の方においては、償還は継続されますのでご了承ください。

■問教育課総務・学校教育係
☎79・7920 (直通)

社会体育館の利用再開について

社会体育館の改修工事が完了し、4月1日から社会体育館が利用できます。

この工事では、体育室吊り天井、バスケットゴール照明等を改修しました。利用者の

皆様には、長い間ご理解・ご協力をいただきありがとうございました。住民の皆さんの健康づくりや体力増進、更なるスポーツ振興のため、多くの方の利用をお待ちしています。

■なお、この事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(otto)の助成を受けて実施しました。

■問社会体育館
☎79・4922 (直通)



スポーツは賢く楽しむことだ。

4月1日から再生可能エネルギー発電設置に許可申請が必要

原村環境保全条例が改正され、4月1日から「再生可能エネルギー発電設備の設置」は開発行為となりました。

これに伴い、開発行為許可申請書を提出して、開発の許可を受けなければなりません。※施工開始は、開発行為の許可がおりてからとなります。

■開発行為許可申請が必要となる要件

①宅地等開発地域で、1000平方メートル以上の土地に発電設備を設置する場合

②保健休養地域で、500平方メートル以上の土地に発電設備を設置する場合

■事前協議が必要となる要件

3000平方メートル以上の土地に再生可能エネルギー発電設備の設置を計画する場合は、その計画が明らかになった時点で事前協議書を提出して、事前協議をすることとなります。なお、計画の承認後には、開発行為許可申請書をご提出ください。

■「原村再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドライン」との関係

同条例の改正に伴い、『原村再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドライン』も改正になります。

開発行為許可申請書の提出が必要となる発電設備の設置にかかわらず、事業用途(太陽光発電設備については発電能力が10kw以上で発電設備を設置するものすべてが対象で、ガイドラインに定めている届出等を提出していただきます。開発行為許可申請書の提出が必要となる場合

も、ガイドラインに定めのある様式類を合わせてご提出ください。

■再生可能エネルギー発電設備とは

太陽光発電設備(10kw以上)、風力発電設備、水力発電設備など、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるものを利用した発電設備のことを言います。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

■問建設水道課環境係
☎79・7933 (直通)

原村ホームページ・メールアドレス変更

4月から、原村公式ホームページアドレスと役場代表メールアドレスが下記のとおり変更となります。

※各課・係のメールアドレスも変更になります。詳細は、以降のホームページや広報はら等でお知らせいたします。

■問総務課企画係
☎79・7942 (直通)

原村公式ホームページアドレス▶<https://www.vill.hara.lg.jp>
原村役場代表メールアドレス▶haramura@vill.hara.lg.jp

くらしのガイド

上水道当番指定店

3月12日(日)～3月18日(土)	(有)森山建設	☎79-5730
3月19日(日)～3月25日(土)	(有)篠原鉄工建設	☎79-2421
3月26日(日)～4月2日(日)	(株)宮坂建設	☎79-2536
4月3日(月)～4月9日(日)	共栄管工(株)	☎79-5254
4月10日(月)～4月16日(日)	(株)キタハラ	☎72-7418

給水装置工事・修理は、施工された村指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は、当番指定店でも相談に応じます。

資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

可燃ごみ	払沢、柏木、菖蒲沢、室内	毎週月・木曜日
	大久保、柳沢、ハツ手、ペンション、原山、農場、中央舘原	毎週火・金曜日
	やつがね、判之木、南原、上里、中新田	毎週水・土曜日
不燃ごみ	各地区 指定箇所	毎週水曜日
資源物	役場駐車場	3月25日(土) ▶午前7:30～ 午前10:30
	各地区 指定箇所	4月13日(木)
粗大ごみ	南誠衛生センター 粗大ごみ受入日	3月19日(日) ▶午前9:00～正午
	払沢、中新田	5月22日(月)
	大久保、柳沢、ハツ手	5月29日(月)
	柏木、室内、菖蒲沢、やつがね、南原	6月5日(月)
	判之木、上里、ペンション、原山、農場	6月12日(月)

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。
ごみは適切に各地区指定箇所に出して下さい。

一般家庭系可燃ごみ排出量(H28.4月～H29.1月)

※事業系ごみは除いております。						単位:kg
	一般収集	個人持込	可燃粗大	焼却移行量	率(%)	
3市町村全体	10,969,960	722,110	64,530	19,219,410	100.0	
原村分	1,005,880	13,930	16,870	1,439,240	7.5	
1人1日あたりのごみ排出量 (g/人/日)						
3市町村全体 798g 原村 594g						

今月の納税等

- ・国民健康保険税(普通徴収12期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収12期)
- ・上・下水道使用料(1・2月分)
- ・介護保険料(普通徴収12期)

納期限・口座振替日……3月31日(金)

住民財務課窓口の時間延長

祝日を除く火曜日 午後7時まで
・3月21日 ・3月28日 ・4月4日 ・4月11日



原村国保診療所

区 分	月	火	水	木	金
午 前 受付 8:30～ 11:30 診療 9:00～	安藤公二	安藤公二	第①③⑤週 奥 知久	第①週 井上憲昭 第②③④週 遠藤誠子	安藤公二 藤川裕恭
			第②④週 安藤親男	第②④⑤週 安藤公二	
午 後 受付 1:30～ 4:45 診療 2:00～	安藤公二	安藤公二	安藤公二	休診 健康相談 (担当 看護師)	安藤公二 第①午後2～3時 漢方外来 長坂和彦

- 休診／土・日曜日、祝日
- 4月1日以降、水・木・金曜日午前の担当医が変更となる場合があります。
お問い合わせ／☎79 - 2716(直通)

休日の当番医等 茅野・原地区医師会

期 日	医 科	薬 局
3月19日 日	おもだか皮膚科 ☎73-2525	ヤジマ薬局 ☎72-2342
3月20日 月	塚田医院 ☎72-9898	アイン本町西薬局 ☎82-3660 はるも薬局 ☎78-7762
3月26日 日	藤森眼科 ☎82-1010	わかば薬局 ☎82-4108
4月2日 日	池田医院 ☎73-0555	茅野横内薬局 ☎82-5788
4月9日 日	耳鼻咽喉科三田医院 ☎73-9233	薬局マツモトキヨシ長峰店 ☎71-2557

諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場所／諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間／毎日午後7時～午後9時
- ・診療科目／小児科(けがは除く・中学生以下)
- ・お問い合わせ／☎54-4699(よるきゅうきゅう)
- ※受診の際は、事前に電話で症状を伝えた上で、お越しください。

原村地域包括支援センターひだまり
65歳以上の方の総合相談窓口

- 本人、ご家族などどなたからの相談にも応じます。
また、本人を中心に生活全般の課題解決に向け支援します。
(例:生活、からだ、健康、介護、認知症、虐待、悪質商法、財産管理)
- ・場所／老人保健施設 さくらの内
- ・お問い合わせ／☎70-1200
- ・受付時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時
第1・4土曜日 午前8時30分～午後0時30分
※電話は24時間受け付けています。

『土砂災害110番』窓口(土砂災害に関する質問・相談)

諏訪建設事務所／☎57-2936
※平日と大雨洪水注意報・警報発令中に利用可能

保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター ㊟保健福祉課 ☎79-7092
原村診療所 ☎79-2716



地域包括支援センター
「ひだまり」について

原村地域包括支援センターは、村から富士見高原医療福祉センターが業務を受託し、中新田にある「老人保健施設さくらの」内にあります。

保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーの3職種で連携し業務を行っています。今回は、私たちの業務内容についてご紹介します。

①介護予防活動

介護予防教室を実施したり、各地区で行われている介護予防活動の支援をしています。また、介護保険にて「要支援」の認定を受けた方が安心して生活できるような支援を行っています。

②高齢者総合相談窓口

65歳以上の方の相談窓口となっています。もちろん、ご家族からの相談も受け付けています。介護のこと、認知症のこと、虐待や金銭管理のことなど、様々な相談を総合的に受け止め、必要な支援に繋がります。関係機関とのネットワークづくりも行っています。

③ケアマネージャーの支援

介護保険にて「要介護」の認定を受けた方には、担当ケアマネージャーが付きます。そのケアマネージャーの後方支援を行い、要介護認定者やそのご家族がより安心して支援を受けられるようお手伝いをしています。

「こんなこと相談してもいいのかな…」と思わずに、お気軽にお声がけください。電話相談も可能ですし、必要に応じて私たちが訪問することも可能です。相談内容の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

原村地域包括支援センター「ひだまり」

社会福祉士 小池芳恵

レシピ142 簡単ティラミス

☆つくりかた



一口メモ

マスカルポーネチーズを使わず、ヨーグルトで簡単ヘルシーに作ってみましょう。
保健福祉課 栄養士 田附愛衣

- ★材料(作りやすい分量)
- 生クリーム.....200cc
 - 砂糖.....大さじ4
 - プレーンヨーグルト.....400g
 - ビスケット.....約15～20枚
 - 濃いめのコーヒー.....約80cc
 - 無糖のココア.....適量

- ①ヨーグルトを、網目の細かいザルなどにあけて、2～3時間水切りをする。
- ②生クリームに砂糖を入れ、硬めに泡立てる。
- ③水切りヨーグルトと生クリームを混ぜ合わせる。
- ④大きめの容器にビスケットを敷き詰め、濃いめのコーヒー大さじ3～4を流して込み込み込ませる。
- ⑤ビスケットの上に、③の半分を敷き詰める。できた層の上に、またビスケットを敷き詰め、残りのコーヒーを染み込ませる。この上に③を敷き詰めたら、最後にココアパウダーを振ってラップをし、1～2時間冷蔵庫で冷やしてできあがり。

健康カレンダー

検診・健診 会場保健センター 受付午後1時～午後1時15分

- 3歳児健診 3月17日(金)
対象:H26年2月～4月1日生
- 乳児健診 3月28日(火)
対象:H28年5・8・11月生

相談 会場保健センター

- 2か月児相談 3月22日(水) 受付:午後1時～午後1時15分
- 育児相談 4月11日(火) 受付:午前9時30分～午前11時
- 精神保健相談 4月11日(火) 詳細は健康づくり係まで

教室・学級 会場保健センター

- 母乳学級 3月22日(水) 対象:希望者(要予約)
受付:午後1時50分～
- 離乳食教室 4月6日(木) 対象:H28年4・5月生
11・12か月コース 受付:午前9時45分～午前10時

予防接種 会場保健センター 受付午後1時15分～午後1時30分

- BCG 4月5日(水)
対象:生後5か月～1歳の誕生日前日
- 水痘 4月7日(金)
対象:生後12か月～3歳の誕生日前日
- 四種混合 4月13日(木)
対象:生後3か月～7歳半

第83回原村誕生会(後期)

2月8日、第83回原村誕生会を開催し、平成28年4月2日～9月30日生まれの21人(男8人、女13人)の誕生を祝いました。

五味村長は、「悩みがある時は電話でも直接でも気軽に相談してほしい。『ママ友』同士、力を合わせて村の宝を育てていこう」と話し、お子さん一人ひとりに声を掛けて記念品を贈りました。記念品には、図書カード、歯ブラシ、それぞれが希望するファーストブック等が贈られ、お子さんの健やかな成長を願いました。



冬季村民スポーツ祭



1月28日、原小学校スケートリンクで村民冬季スポーツ祭を開催しました。当初雪の予報が出ていましたが、今年は例年に比べて温暖な気候の中、天気にも恵まれての開催でした。スポーツ祭では、スケートやカーリング、綱引き等の競技が地区対抗で行われ、白熱した戦いが繰り広げられました。

なお、地区対抗競技の対戦結果は次の通りです。
1位/やつがね 2位/払沢 3位/ハッ手



社明運動作文コンクール表彰式



2月2日、第66回社会を明るくする運動作文コンクールで入賞した生徒の表彰式が行われました。今回は、菊池遥さん(原小6年)、高橋奈那さん(原小6年)、細川知里さん(原中3年)の作文が村長賞に選ばれました。

南原区 防災備品を整備

コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センター及び公益財団法人長野県市町村振興協会が、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うため、自治会などのコミュニティ組織が行う活動に必要な備品や設備の整備に対して助成を行うものです。



南原区自主防災組織は、(公財)長野県市町村振興協会が行うコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)を受けて、動力式発電機や浄水装置、リヤカー、携帯型無線機、照明装置など災害対応用の備品を整備しました。



南原区長は、「この事業で整備される防災備品は、防災訓練などをとおして、南原区が検討を重ねてきた必要備品の一部であり、これらが設置されることにより、区民全体の防災意識が高まります。今後も自主防災組織の活動強化を行い、災害に強い地域、安心して生活できる地域づくりを推進していきます。」と話されました。

特別報酬審議会が答申

非常勤特別職の報酬額引き上げ

1月26日、原村特別職報酬等審議会は、各種審議会や協議会、消防団などの非常勤特別職の報酬について村に答申しました。

村からは平均5.0%程度の引き上げる内容の諮問があり、同審議会は、地域の経済情勢や村の財政状況をふまえ、県内の類似団体及び諏訪地域2町との均衡を考慮し「諮問内容は妥当である」との結論に至りました。

このほか、経済情勢や諏訪地方の動向に傾注して定期的に見直しを行うこと、新地方公会計への移行を契機に、監査委員を公認会計士や税理士などから選任すること等の検討結果が伝えられました。



手作りの味噌を家庭でも

1月26日、公民館講座「味噌作り教室」を開催しました。この日は、大豆を煮るところから始め、味噌の仕込みを行いました。

参加者は「味噌を一から作れると聞き、面白そうに参加しました。仕込みの手順が思いのほか簡単ですね」と楽しんでいるようでした。この日仕込んだ味噌は、3か月後に手入れ(天地返し)を行い、更に5、6か月間寝かせます。カビが生えないよう管理に手間はかかりますが、皆さん「11月頃に食べられるのが楽しみ」だと嬉しそうに味噌を持ち帰りました。



税への関心を高める



1月17日、原中学校3年生を対象に租税教室を開きました。初めに、もし税金が無ければ世の中はどうなってしまうのか、なぜ税金を納める義務があるのか、ビデオ鑑賞を通じて学習しました。その後、役場住民財務課長が講師となり、税金の種類や税の仕組みについての授業を行いました。生徒たちは、真剣な様子で授業を受け、身近なものからまだあまり馴染みのないものまで、自分たちの将来と税金について理解を深めました。

